

全日本学生ヨット連盟(目的と組織)

2017. 1. 1改定

学連総会
(最高議決機関)

評議会
(諮問機関)

会長

正副会長会議

事務局

執行委員会(執行機関)
(委員長、女子委員長、副委員長、
常任庶務、委員、専門委員)

北海道学連
(委員長)

東北学連
(委員長)

関東学連
(委員長)

中部学連
(委員長)

近畿北陸学連
(委員長)

関西学連
(委員長)

中国学連
(委員長)

四国学連
(委員長)

九州学連
(委員長)

連盟の目的

連盟は、日本の学生ヨット界を代表し、その中枢機関としてヨット競技を通じて心身の健全なる育成並びに充実、及び学生スポーツの発展並びに普及に寄与するとともに、学生相互の調和及び親睦を図ることを目的とする。

上記目的達成のため以下の事業を行う

- (1) 連盟主催、主管及び公認のヨット競技の開催
- (2) 各種講習会の開催
- (3) 各大学ヨット部間の親睦
- (4) 他団体の公式行事協力
- (5) その他、連盟の目的を達成するために必要な事業